

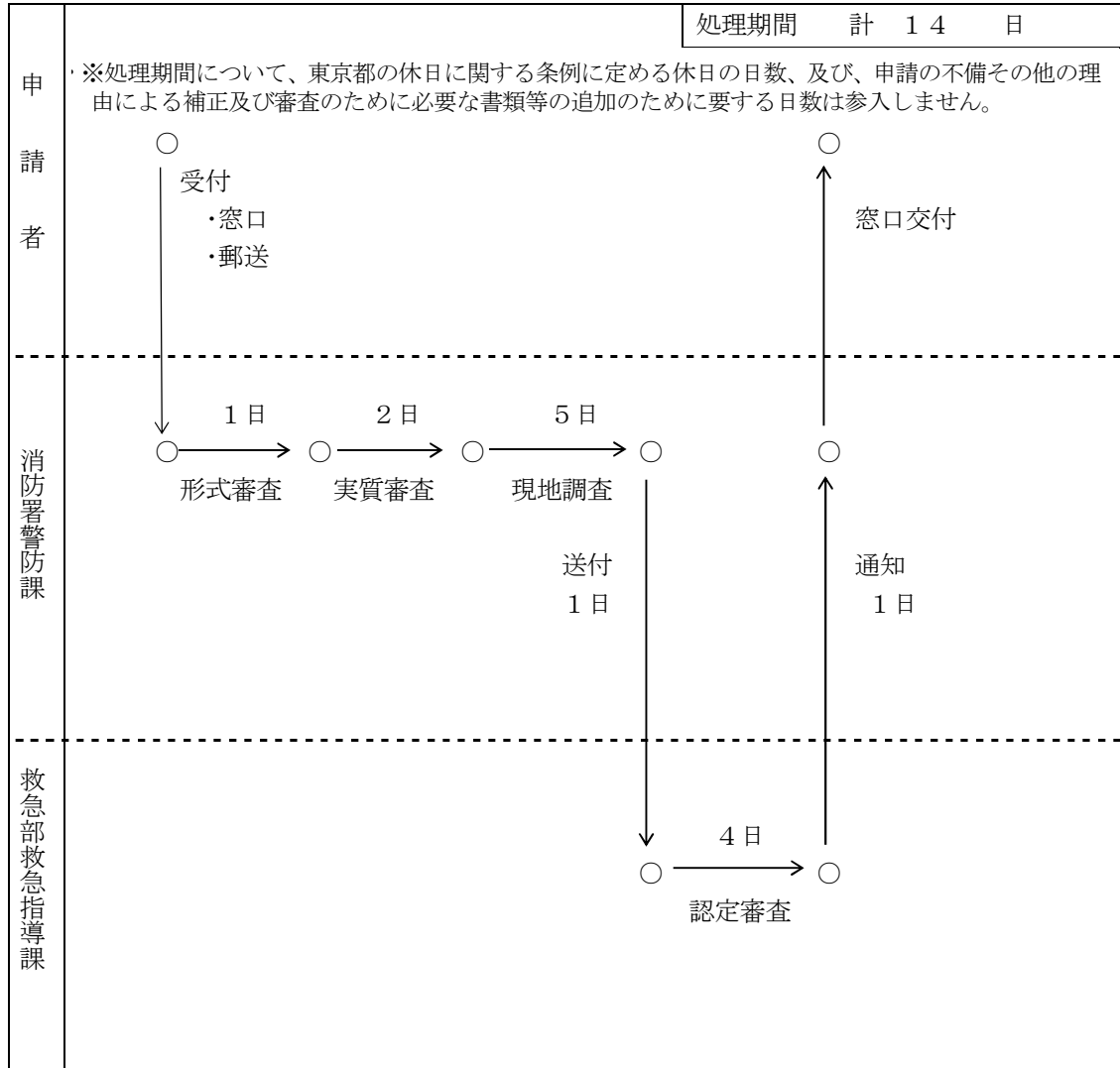
事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁救急指導課救急普及係 電話 3212-2111

事務名 患者等搬送事業者認定申請

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について、救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）に定める認定基準を満たしているかどうかを審査します。
3	現地調査	患者等搬送事業調査書により現地調査を行い、申請書に記載されている現況について確認します。
4	送付	患者等搬送事業調査報告書に申請書等を添え処理機関である救急部救急指導課へ送付します。
5	認定審査	認定の諾否については、救急部長が決定します。
6	通知	当該申請書を受理した署長へ通知します。
7	交付	署長が申請者に認定（否認）の交付をします。